

令和4年8月10日

教員（非常勤講師を含む）各位

学長（緊急事態等対策本部長） 宮下俊也
副学長（教育担当） 越野和之

令和4年度後期における授業・ゼミ等の実施基準の策定等について

令和4年度後期における授業・ゼミ等の実施について、別紙のとおり実施基準を策定し、また、前期と同様、別紙実施基準の「レベル1」（原則対面）から開始することとしますので、お知らせいたします。

「レベル1」における授業時教室収容人数については、これまでの「教室収容定員の1/2以下」から「教室収容定員の2/3程度以下」に変更しています。これは、これまで収容定員の関係から対面実施ができなかった授業について、できる限り対面で実施できるようにするためのものです。

また、これに合わせ、各教室の机の配列も一部変更しております。

各教室の具体的な収容人数や机の配列、着座のイメージ、授業実施に係る留意事項等は、追ってご連絡いたします。

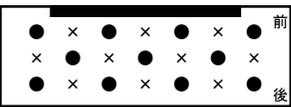
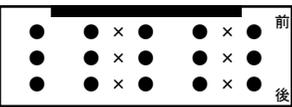
ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

以上

		レベル0 (制限なし)	レベル1 (制限-小)	レベル2 (制限-中)	レベル3 (制限-大)	レベル4 (全学休講)
授業・ゼミ等	非対面であっても対面と同程度の教育効果が得られる授業等 [講義・演習、卒論・修論等発表会など]	通常どおり	原則、対面 (非対面も可)	非対面		停止
	非対面では十分な教育効果が得られない授業等 [実験・実技・実習、模擬授業を含む講義、ゼミ・個別指導など]		対面	原則、非対面 ただし、安全を確保できると教員が判断した場合は、対面可 事前届出要	非対面	
	学外授業		実施可 事前届出要	実施可 事前届出要	停止	
	上記のうち、宿泊を伴う学外授業			宿泊を伴わない形式を検討して実施 ただし、事前の承認を得た場合は、実施可 事前申請要		
学生の学内での自習			可			不可
教育実習、介護等体験、学校フィールド演習Ⅰ・Ⅱ			実習校・各施設等の判断による			停止

※ 今後、各レベルの条件を変更することがある。変更の場合は遅くとも2週間前には発令するが、感染状況により急な変更となる場合もある。
なお、変更前より緩和された場合、変更前と同様の対応でも構わない。

<留意事項「レベル1」時>

- 感染防止対策** : 対面実施の場合は、マスク着用、手指・器具・机等の消毒、定期的な換気など、感染防止対策を教員の管理・責任の下で徹底すること。
(参考:[感染拡大防止特設サイト(内閣官房)] <https://corona.go.jp/proposal/>)
- 教室収容定員** : 教室収容定員の2/3程度以下 (人数の定めがない場合は、1メートル以上の間隔を空けた上で収容可能な人数)とすること。
(具体的な人数は、各教室の大きさ等を考慮して、教室ごとに教務課が人数を設定)
 <イメージ> 現行  ⇒ 変更後 
- 学外授業事前届出** : 所定の様式から届出を行うこと。
 ・ 学外授業の事前届出 : (Word 様式) <http://www.nara-edu.ac.jp/PRIVATE/KYOUUMU/gakugai.docx>
 なお、届出の内容によっては、教務課や緊急事態等対策本部で検討して不可になる場合がある。
- 配慮** : 学生の通学・修学時における感染の不安については、考慮すること。